

郵便貯金ホームページより

【点字サービス】

目の不自由な方のためのサービスとして次のお取扱いを行っておりますので、郵便局の窓口にお気軽にお申し出ください。

●通常貯金の取扱内容のご通知

毎月の預入、払戻し、公共料金の自動払込み等の取扱内容及び現在高を印字した「通常貯金点字通知書」を毎月2回(15日及び月末現在)作成し、お送りするサービスです。

- ・ 貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には併せて氏名を表示)したシールを貼付します。

●定額貯金、定期貯金及び積立貯金の取扱内容のご通知

貯金証書(通帳)の契約内容を印字した「貯金内容点字表示紙」を貯金証書とともにお渡しするサービスです。

- ・ 貯金証書(通帳)には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には併せて氏名を表示)したシールを貼付します。
- ・ 定額貯金等を担保に貸付けなどを行った際には、その内容を印字した「点字通知書」をお送りします。
- ・ 満期の際には、満期の期日、お支払金額等を印字した「満期貯金点字案内書」を満期あいさつ状とともにお送りします。

●郵便振替の取扱内容のご通知

- ・ 送金及び払込みの件数及び金額を印字した「点字通知書」を送金があった都度作成し、お送りするサービスです。

●郵便貯金点字キャッシュカードの発行

- ・ 郵便貯金キャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示し、点字により表示したご利用のしおりとともにお送りするサービスです。

●郵便貯金自動預払機等のご利用

- ・ 郵便局のATM(現金自動預払機)・CD(現金自動支払機)は全機種、点字付きキーボードによりご利用いただけるようになっています。

また、郵便貯金点字キャッシュカードによりご利用の際は、郵便局備え付けのイヤホーンを本体に接続すること、又は本体の受話器により、操作手順をご説明するとともに、お取扱金額及び貯金の残高をご確認いただける等、分かりやすくご利用いただけるようになっています。

●点字版・拡大版郵便貯金のご案内の常備

- ・ 郵便局の窓口には、点字により郵便貯金の商品・サービスをご説明するご案内冊子と文字や図表などを拡大したご案内冊子を常備しております。